国際私法 II

科目ナンバリング　ILA-308
選択　　2単位

中村　江里加

1. 授業の概要（ねらい）

本講義では、国際私法に関する専門的知識を身に着けることを目的としています。国際私法とは、国際結婚や国際的取引などの国際的な法律関係が問題となった際に、①その事案について日本の裁判所で裁判することができるか、②どの国の法を適用するかといった問題を扱う分野です。つまり、国際化する社会において、国境を越えた法律関係、人間関係の問題を解決するためにどのようなルールが存在するのか、そのルールがどのように形成されてきたのかについて考える分野です。国際私法IIでは、主に国際家族法と国際取引法の分野を扱います。具体的な事案を参照しながら、国際的な要素を含む婚姻や親子に関する法律問題が裁判所においてどのように解決されるのか、国際取引を規律するルールや仕組みについて理解を深めます。

2. 授業の到達目標

(1)国際私法に関する専門的知識や考え方を習得する。
(2)関係する条文の内容を理解し、具体的な事例においてどこの国の法律を適用するのか説明できる。
(3)国際私法が私たちの生活にどのように関わっているのか理解する。（学生の皆さんが自ら疑問を持ち、理解を深める中で分析能力を養うことを期待します。）

3. 成績評価の方法および基準

(1)期末試験（60%）
(2)授業内に行う2回のリアクションペーパー・論述課題提出（40%）

成績上位を目指す学生などがいらっしゃれば、関連する時事問題などに関するプレゼンテーションを行っていただくことで、加点評価（最大10点）を行います。期末試験問題は第1回から第14回までの講義内容から出題し、知識・理解の定着を評価します。授業への貢献として、授業の中でリアクションペーパー・論述課題の提出を2回求めます。リアクションペーパー・論述課題を通して、皆さんの理解を確認し、疑問点を明らかにします。

4. 教科書・参考文献

教科書
松岡博編　『国際関係私法入門(第4版補訂)』　有斐閣

5. 準備学修の内容

毎回の講義に関する教科書の該当部分を示しますので、それを確認し、自分がどういった点に興味を惹かれるか、どこが難しいと感じるかを意識しながら目を通してください。復習として、分からなかった点や疑問に思った点をノートに箇条書きにしてください。不明点・疑問点については授業後に質問するか、リアクションペーパーに記入してください。

6. その他履修上の注意事項

・配布資料、六法、教科書を必ず持ってきてください。 ※配布資料はLMS上からダウンロードし、各自で印刷して持参してください（LMS上にある資料は配布しませんのでご了承ください）。
・試験当日は、配布資料、六法、手書きノートのみ持ち込み可とします。

7. 授業内容

【第1回】　導入、婚姻・離婚：婚姻の成立要件（法適用通則法24条）
【第2回】　婚姻・離婚：婚姻の効力（法適用通則法25条）
【第3回】　婚姻・離婚：夫婦財産制（法適用通則法26条）
【第4回】　婚姻・離婚：離婚（法適用通則法27条）
【第5回】　親子：嫡出である子の親子関係（法適用通則法28条）
【第6回】　親子：嫡出でない子の親子関係（法適用通則法29条）
【第7回】　親子：養子縁組（法適用通則法31条）（オンライン授業で行う）
【第8回】　国際裁判管轄：国際家事事件
【第9回】　国際的な子の奪取
【第10回】　国際取引法：国際取引と法
【第11回】　国際取引法：国際物品売買
【第12回】　国際取引法：インターコムズ
【第13回】　国際取引法：国際運送および国際保険
【第14回】　国際取引法：国際支払
【第15回】　期末試験、まとめ